

アトラス・パートナーズが グローバンス傘下のファンドを一括継承

グローバンス運用8ファンドを継承

欧州、中東、シンガポール等の海外機関投資家を背景に、不動産マルチマネジャーファンドの運用と不動産ファンドのAMを行うアトラス・パートナーズ(以下、APJ)は2008年8月、同年5月に経営破綻した「グローバンス」から不動産ファンドを継承し、従業員10人を引き受けた。

グローバンス社が運用していたファンドは、エリア特化、カテゴリー特化をベースとするもので、それら地域活性化という観点からも注目されているファンドだ。具体的には名古屋エリア特化の「マルハチファンド」(4本)や、関西ファンド(4本)、学生マンションファンド(2本)の10本である。APJはこれらファンドのうち8本(約600

億円)を一括継承し、ファンド運用業務を引き続き行っていく。

利益喪失事由を治癒

今回のファンド事業の継承は、グローバンス組成のファンドへ出資していたAPJ組成のマルチマネジャーファンド資金を守ろうとしたことがそもそものきっかけ。APJのマルチマネジャーファンドでは、オフィス、商業、住宅など投資アセットを多様化しリスク分散を図ってきたが、その投資先にグローバンス社が運用するファンドも含まれていたというわけだ。民事再生手続きをスムーズに進めるうえでの必要性からAM事業の継承は一社に対して行いたいというグローバンス社の強い意向があり、過去に不動産のワークアウトの経験を豊富に持

つAPJとしても一肌脱いで対象ファンドを正常化させ、その結果として国内投資家の資金も守りそれらとの信頼を強めたいと考えた結果である。

不動産ファンドのAM会社の破綻で、まず初めに持ち上がるハードルはファンドの潜在的な利益喪失事由を治癒すること。代替AM会社が速やかに選定され、資産管理を持続可能な状態へ回復し、ファンド収益を確保することである。今回のケースでは、APJが名乗りを挙げたことにより喫緊の課題がクリアしたわけだが、今後もAMの交代がスムーズに進む環境が作られれば不動産投資市場に再度投資家資金が戻り、不動産市場が安定するという効果も期待され重要な意味をもたらすだろう。